

北海道観光地づくり加速化補助金に係るフロー

＜注意＞

対象経費の発注は、必ず**交付決定後**としてください。

※**交付決定前**の発注は補助対象外

観光協会と協力して観光地づくりの取り組み
観光関連事業者

観光関連事業者が申請を希望する場合、観光協会と協力する点などの確認や整備計画の策定に時間を要しますので
お早めに観光協会(Tel54-4995)までご連絡ください！

～〆8/28(金)

① 交付申請書・事業計画書等

とりまとめ

観光協会

市

共同で
整備計画策定
※補助上限～200万円

～〆10/30(金)
※予算上限に達した場合終了
③ 観光地づくり整備計画

② (観光関連事業者) 交付申請書・事業計画書等

④ (採択された場合) 交付決定

※補助金事務局における審査の結果、不採択となる場合も有ります

〆補助事業完了後30日以内又はR9.2.26(金)までのうち、いずれか早い日まで

⑤ 実績報告

⑥ 補助金確定・入金

① 交付申請書・事業計画書等
※補助上限～200万円

～〆10/30(金)
※予算上限に達した場合終了

② (採択された場合) 交付決定

※補助金事務局における審査の結果、不採択となる場合も有ります

〆補助事業完了後30日以内又はR9.2.26(金)までのうち、いずれか早い日まで

③ 実績報告

④ 補助金確定・入金

宿泊事業者

【北海道庁】 観光地づくり加速化補助金事務局